

2013年5月10日
テオリア第8号

定価 350円
毎月10日発行
定期購読料 年間 4000円
半年 2000円

郵便振替口座 00180-5-567296研究所テオリア

θεωρία テオリア

発行 研究所テオリア
東京都千代田区内神田1-17-12
勝文社第二ビル101
TEL&FAX 03-6273-7233
ホームページ
http://theoria.info
E-mail: email@theoria.info

格差・貧困——何が進んでいるのか



生活保護大幅引き下げ反対! 三多摩アクション発足集会=4月7日

ミニバブルの一方で 格差・貧困が深刻化

アベノミクスによる「異次元の金融緩和」で「局地的バブル」が発生。「株高・円安」が進行している。賃金上昇なき物価高の危険性が増している。

その一方、新自由主義構造改革で悪化してきた「格差・貧困」がより深刻化している。

「成長戦略」を掲げる安倍政権は「成長のおこぼれ」で「解決」という既に破綻した政策を再びごり押しし、軍事費、公共事業を増額し、法人税の更なる引き下げをめざしている。

その一方で生活保護パッシングを具体化する生活保護費大幅引き下げを盛り込んだ2013年度予算を決定。生活困窮者にとって命綱である生活保護費を3年間で平均6・5%も大幅削減。来年からは消費税増税が予定されている。生活保護費大幅引き下げは憲法5条で保障された生存権を否定するものだ。

さらに安倍政権は「規制改革」で解雇規制緩和を法制化し、非正規雇用拡大で進んできた雇用破壊をすべての労働者に拡大しようとしている。

座標塾DVD 白川真澄

- 第1期第1回 デモは社会を変えうるか
- 同 第2回 アベノミクスを徹底批判する
- 同 第3回 領土って何だ——国民国家の超え方 各1000円

インフォメーション

- 未来永劫、世直し 三里塚の最新情報を聞いて、
- 鎌田さんと柳川さんの話をじっくり聞く会
- 5月18日(土)午後2時/鎌田慧、柳川秀夫、平野靖識/東京・文京シビックセンター4階ホール/成田プロジェクト
- 6・21ニュークス・デイ
- 6・22つながろうフクシマ! さようなら原発集会
- 6月2日(日)正午/芝公園23号地/さようなら原発1千万署名市民の会
- 0602反原発☆国会大包围
- 6月2日(日)午後4時/国会周辺/反原発
- 最高裁の一坪共有地裁判不当判決糾弾! 年間30万回飛行、飛行制限時間緩和を許すな! 6・9三里塚—東峰現地行動&横堀交流会
- 6月9日(日)午後1時結集/旧東峰共同出荷場跡(東成田駅地上、正午・迎車待機)/横堀交流会/午後3時頃/横堀大鉄塔/三里塚空港に反対する連絡会

国連・憲法問題研究会講演会

- 96条と憲法問題(仮)
- 6月13日(日)午後6時半 内田雅敏さん(弁護士)
- 参加費800円
- 文京シビックセンター5階会議室A
- 講座テオリア アベノミクスの仮面をはがす(仮)
- 6月19日(土)午後6時半 宮崎礼二さん(明海大学教授)
- 員) 文京区民センター3階C会議室 参加費一般千円/会員500円 主催・研究所テオリア

紙面紹介

- 生活保護大幅引き下げ反対
- 当事者が発信できる場を 和久井みちる……2~3面
- 特別部会の議論から 藤田孝典……4~5面
- 三多摩アクション発足集会……3面
- 労働社会の激変と更なる攻撃 中原桂一……5面
- 「3・11」2年 復興と除染の現実 福島・飯館村から見えるもの 小澤祥司講演……6~7面
- 共通番号/4・28/高校無償化……8面



生活保護費大幅引き下げ反対! 三多摩アクトシオン発足集会 当事者が発信できる場を作ることが 一番大きな力

和久井みちる 生活保護問題対策
全国会議幹事

なぜ

引き下げてはいけないか

私の経験を『生活保護とあらし』に書きました。こ
でも生活保護を利用して
いる人がいると思います。
私はたまたまきっかけが
あっただけ。生活保護制度

や就学援助制度を利用する
人にはそれぞれ理由があ
る。医者だって病気にな
る。その結果、バスはノ
ンステップになるなど波及し
てベビーカーを押している
母親などいろんな人に便利
になる。

生活保護の問題も一番何
に困っているのかを知って
いるのは当事者。できるだ
け多くの当事者が発信でき
る場を作るかが生活保護を
引き下げ、改悪していか
うとする動きを食い止める一
番大きな力に間違いなく
なる。そういうのがまだ十分
でないと思っている。

まず一番に当事者に焦点
が当たらないといけない。
自分を語る場が用意されな
ければならない。それがど
れだけ作っていかけるかが現
実的な力になる。

生活保護が改悪されると
なると、なぜ困るのか。生
活保護引き下げをどうして
止めないといけないのか。

ひとつは生活保護がナ
ショナルミニマム、最低生
活基準だから。最低生活基
準とは、日本で住んでいる
人に最低保障しなければな
らない基準。これを下回っ
たらだめという制度が生活
保護にはある。

最低生活とはどういうも
のか。最低生活基準はこう
いうものだというのは規定
されていないが、まず路上生
活ではなく、屋根と壁があ
る家がある程度で寝られ
る環境があって、季節に
合った服が着られて、贅沢
でなくとも3食ご飯が食べ
られるというのが、最低生
活基準だと思う。それくら
いことが保障されないとい
けない。憲法では健康で文
化的な最低限の生活を保障
するとなっているが、健康
で文化的な生活というのは
ファジーで、パッシングの
対象になる。

生活保護を受けているのに
映画見に行っているせ、新
聞2つ取っているせ、贅沢
だといわれる。これが引き
下げられ、これまで1セン
チだったものが、何ミリに
なってしまうと上に載って
いたものが全部落ちてきて
しまう。これは落とすとい
いけないという大事さがあ
る。

生活保護が最低生活基準
でなかったらどうか。
最低生活基準だから、い
ろんな制度に波及するとい
われている。就学援助にも
介護保険にも、免除を受け
ている人にも影響するから、
引き下げてはいけない

人だけの問題だとしても、
他の制度に波及しないとし
ても、215万人が制度を
利用している。だから、引
き下げてはいけない。影響
しないとしても引き下げて
はいけないというのが忘れ
られている今日この頃。も
う一度確認しておきたい。

生活保護というのは生き
るすべがないときに、いろ
んなプロセスを経て支給さ
れる制度。その人たちが保
護するための制度なのに、
その制度の中にいる人たち
が餓死したり自殺したりす
る制度になっている意味の
大きさを考えていただきたい
い。人が餓死する生活保護
制度って何ですか。年間自
殺者が1000人、3万人を
切ったといわれるが、生活
保護制度の中にいる人の自
殺率はそうでない人の2倍
です。制度の

枠の中にいる人がどうして
自殺するのか。しんどさは
どこにあるのかということ
をしっかりと見ていかないと
いけない。金額の問題とし
て引き下げられたり、就労
指導が強化されどんな条件
でも働けと強要されるよう
になったり。本当に必要な
のに、何ヶ月も水際で申請
させてもらえないというこ
とが起ったり。ちょっと指
導に従わないで打ち切りさ
れていくという社会の現実
を検証して警鐘をならして
いかないといいけない。

兵庫県小野市で生活保護
や児童手当を受けている人
がパチンコ、ギャンブルを
やっていたら通報する密告

条例が制定された。人口5
万の市で生活保護、児童手
当を受けている人でそうい
うことがあれば密告をしろ
と。すごい世の中になる。
誰が生活保護を受けてい
るのかを福祉事務所が言う
ことは本来できないはず。
パチンコ屋で座っている人
がどんな職業か分からない
はずなのに。どうして分か
るのか。

当事者が

声を出せない社会

しかし、そこで二次被害
三次被害があって、たたか
おうと思う人がつぶされて
いくことが必ずある。私も
受けているときに集会で発
言すると、翌日朝一番に
ケースワーカーに呼び出さ
れて、何で知っているのと
か、いろいろあった。それ
でもしゃべる私にどうして
変えられたか。今日の天気
の強風のような中傷から周
りを囲んで、私がホキッと
折れないようにしてくれ
た。

外野は言っているが、本
中に中傷の強風が吹きすさ
んでいる。支援者が一緒に窓
口に行ったときには申請書
を書かせてくれる。5回、
10回行っても蹴られていた
人が、弁護士と一緒に行く
と手のひらを返すようにし
たとみん言う。

手のひらを返される場面
を見ることで当事者は傷つ
ている。自分が行ったと
きはずっと相手してくれ
ないのに、議員や弁護士
が行くと何もなかったよう
に受ける。

議員や弁護士の権力、権
威がそうさせるのであ
って、自分が困っているとい
う現実で申請が通ったので
はない。申請が通ってホッ
とするという気持ちの裏
で、自分の尊厳が傷ついて
いる。自分たちが横にい
なくても、人としてきちん
として対応もらえる行政の窓
口にしたいかといけない

生活保護費大幅引き下げ反対！三多摩アクションが発足

連携しながら行動を積み上げていくことを確認

生活保護費

引き下げに危機感

1月29日、政府は生活保護費を3年間で平均6・5%削減する2013年度予算案を決めた。現行の生活保護法が制定された1950年以来例のない大幅引き下げだ。加えて、生活保護基準の「10%カット(最大)」という結論を導くために、厚労省社会保障審議会生活保護部会の報告書では触れられていない「デフレ論」を突然持ち出すという、極めて恣意的なものだ。

政府は批判の高まりを受けて、就学援助など他制度への波及を回避すると言い始めている。しかし、生活保護基準が憲法25条で保障された「健康で文化的な最低限度の生活」の基準であり、生存権保障の水準を決めるナショナル・ミニマムである以上、政府がいうような形で済むはずはなく、他の基準の切り下げにつながるでしょう。

貧困と格差の拡大の中で、三多摩地域では様々なグループや個人、地方議員、弁護士などによる貧困問題への取り組みが進んでお

り、それらのグループのゆるやかな連携も始まっている。それを踏まえて、生活保護費の大幅引き下げに危機感を持つ「さんきゅうハウズ(立川市)」、「府中緊急派遣村(府中市)」、「びよんネット」(三鷹市)、「くにたち・あみてい」(国立市)、「アフターケア相談所ゆずり」(小金井市)、「たま・多摩川」(多摩市の6グループが第一次呼びかけ団体となり、4月7日『生活保護費大幅削減反対！三多摩アクション』発足集会が開かれた。集会の目的は、

(1)当事者の声を中心に生活保護費大幅削減反対を訴えて、政府に撤回を求めること(2)保護費削減と保護制度改悪の影響を受ける、非正規で働く人、低所得者層や市民と共に、三多摩地域での行動を始める出発点にすること、の2つである。呼びかけ賛同は、2つのグループ、11人の市議会議員、8人の弁護士、4人の個人が加わり、集会に行われた。ひとつはNPO法人ほっとプラス代表で厚労省社会保障審議会生活保護部会生活支援特別部会委員の藤田孝典さんによる「社会保障審議会生活支援特別部会に参加して特別部会報告書はどのように活用されていくのか」と題したものだ(講演詳細は4・5面に別稿)。もうひとつは、元・生活保護利用者で『生活保護とあたし』(あけび書房)著者、生活保護問題対策全国会議幹事の和久井みちるさんによるものである(講演詳細は2・3面に別稿)。

そして休憩をはさんだ後半では、最初に弁護士と市議会議員がスピーチした。参加した弁護士は「個人の立場から賛同したが、日弁連をはじめ、全国の弁護士会も生活保護基準の大幅引き下げ反対の声を上げている」と語った。

次に参加した市議会議員を代表して、立川市議の大沢豊さんが発言した。大沢さんは「三多摩地域で連携した取り組みを始めていく」と述べ、集会直前に小金井市で保護したホームレスの人を立川で風呂や食事を提供した後、三鷹市の寮に入所させたケースを話し

ていきたい」と述べた。さらに、無料低額宿泊所経験者は「8畳に4人、1人2畳分だが、子供の2段ベッドなので、寝ることができない。糖尿病で食事管理が必要だといったら、『食べるな』といわれた。そんなひどい環境なのに、手元には2万円も残らない。信じられないほど劣悪だ」とその実態を報告した。

また、精神障害者からは「最近、体調を崩している仲間が多いが、生活保護バッシングが引き金になっている。人間は誰でも平等で、尊厳があるはずで、首をすくめていたら、思うつぼなので、皆の力を合わせて、声を上げ続けていこう」との発言があった。

その後、生活保護利用者に移り、最初に国立市のDV被害者の相談員から「国立市ではひとり親家庭のホームヘルプ事業をやっているが、DV被害者が圧倒的で、生活保護を利用する。精神面でのケアなども含めて必要だが、生活保護費の削減は利用者に死ねということだ。削減の動きを止めたい」との発言があった。続いて、小金井市のアフターケア相談所ゆずりはのスタッフは「7歳まで父親と一緒に野宿したり、簡易宿泊所を転々として生活した。父親は助けを求めると手立ても知らなかった。今も同じような状況の若者から相談がたくさん寄せられる。皆さんと協力して、智恵を出し合いながら、やっ

生活保護引き下げの理不尽さ

た。「最初に寮入居を余儀なくされる場合、寮は三多摩中にあるので、そのままで支援が難しい。各グループで連携して、どこかの市に行っても、誰かが支援してアパートに入り、生活を立て直せるようにしていきたい」と大沢さんは述べた。

その後、生活保護利用者しながら、非正規労働についている人から「3年前までパートに入り、半日仕事をしていたが、残り活動をしていない。当初は1日も早く仕事をみつめて生活保護を抜け出そうとしたが、結局仕事がなく、無理なことが多かった」との発言があった。

発言の最後に、三多摩自由労働者組合の代表が「生活保護は権利で、役所において受けるものではない。国は国民に保障する義務があるのだ」と発言した。これらの発言を踏まえて、三多摩地域で連携して行動していこうというアピールを受けて、集会を終えた。(菊地原博)

見かけないから影響を受けないのではない。見かけないからこそ重症なのだ。125万人にはそういう人がたくさんいる。見えてない人を想像するのは難しい。頭の片隅から落とさないでほしい。

就労指導もそうですが、現役で受けている人は今までも相当の嫌がらせをやらせている。皆語るに尽きないほどの経験をしている。ハローワークの職員は、毎

に入っている人は全員そうしよう、新薬でないためな病気が新薬というのなから解る。生活保護の人だけというのはおかしい。そもそも働けないから生活保護。治療の濃さから言いつと、一般の人より生活保護の人のほうが濃い密度が必要とされているはず。医者とか医療関係の人たちがもっと声を上げてくれないのかと思う。治療していい人が決めるような国民的選別、国家的なトリアージのような気がする。医療的な区別には反対してほしいが、影響を受ける人は自分で声を上げることができない。家で酸素ボンベをつけている人、夫婦で高齢者や難病の人がたくさん生活保護を受けている。大きな影響を受ける人が影響を受けるが故に、ここに来て話をしましょうよ。健康保険

(2面から続く)

引き下げを決めている国議員は月150万、170万円ももらっている。彼らの10%と10万円しかない人の10%では生活に持つ密度が全然違う。生きられないから、引き下げられては絶対困る。明確にぶれないで言っていないといけな

そこが大きいものだから、他にも改正案が出されているが、手が回らない。例えばジェネリック医薬品(後発薬)の問題。生活保護の人は病気が、障害、高齢者が8割。通院している人の割合は圧倒的に多い。若い「その他世帯」でも、そもそも病気でやめたり、パワハラでうつ病も多い。このところは非常に大きな問題。医療費が増大するから、ジェネリックを原則にしましょうよ。健康保険

自信を削り取る社会から暮らしやすい社会へ

見かけないから影響を受けないのではない。見かけないからこそ重症なのだ。125万人にはそういう人がたくさんいる。見えてない人を想像するのは難しい。頭の片隅から落とさないでほしい。

就労指導もそうですが、現役で受けている人は今までも相当の嫌がらせをやらせている。皆語るに尽きないほどの経験をしている。ハローワークの職員は、毎

に入っている人は全員そうしよう、新薬でないためな病気が新薬というのなから解る。生活保護の人だけというのはおかしい。そもそも働けないから生活保護。治療の濃さから言いつと、一般の人より生活保護の人のほうが濃い密度が必要とされているはず。医者とか医療関係の人たちがもっと声を上げてくれないのかと思う。治療していい人が決めるような国民的選別、国家的なトリアージのような気がする。医療的な区別には反対してほしいが、影響を受ける人は自分で声を上げることができない。家で酸素ボンベをつけている人、夫婦で高齢者や難病の人がたくさん生活保護を受けている。大きな影響を受ける人が影響を受けるが故に、ここに来て話をしましょうよ。健康保険

自信を削り取る社会から暮らしやすい社会へ

見かけないから影響を受けないのではない。見かけないからこそ重症なのだ。125万人にはそういう人がたくさんいる。見えてない人を想像するのは難しい。頭の片隅から落とさないでほしい。

就労指導もそうですが、現役で受けている人は今までも相当の嫌がらせをやらせている。皆語るに尽きないほどの経験をしている。ハローワークの職員は、毎

に入っている人は全員そうしよう、新薬でないためな病気が新薬というのなから解る。生活保護の人だけというのはおかしい。そもそも働けないから生活保護。治療の濃さから言いつと、一般の人より生活保護の人のほうが濃い密度が必要とされているはず。医者とか医療関係の人たちがもっと声を上げてくれないのかと思う。治療していい人が決めるような国民的選別、国家的なトリアージのような気がする。医療的な区別には反対してほしいが、影響を受ける人は自分で声を上げることができない。家で酸素ボンベをつけている人、夫婦で高齢者や難病の人がたくさん生活保護を受けている。大きな影響を受ける人が影響を受けるが故に、ここに来て話をしましょうよ。健康保険

自信を削り取る社会から暮らしやすい社会へ

見かけないから影響を受けないのではない。見かけないからこそ重症なのだ。125万人にはそういう人がたくさんいる。見えてない人を想像するのは難しい。頭の片隅から落とさないでほしい。

に入ったのを3つくらい見つけて、窓口に行くまで40分、1時間待つ。1日仕事。それで問い合わせると、年齢ではねられる。拒否されて拒否されて拒否される。そういうことをずっと繰り返していると、自信が毎日彫刻刀で削り取られるように削り取られる。だから、40代、50代の自殺率が高い。

いま若い人で就労できない人が増えてきて、サポートステーション事業のように若い人をなんとかしようというのはまだある。しかし、40代以上には何の支援もない。自力でがんばれというだけで、何かしてくれシステムはないので一番つらい。いろんな意味で追い詰められている。

日本の生活保護を利用している母子家庭の8割は働いていない。女性労働のあり方が、パートだったり、常勤でも男性より安かったり、子どものことがあって正規になれなかったりする。働いているのに生活保護を利用しないと食べていけない。だから、生活保護を受けないで働いている母親も多くが就学援助を受けている。今日は日曜だが、フラフラでお願い休ませて

一つ一つの問題の扱われ方を整理して見えないといけない。5月までの1月は大事な時期になっていく。

5月に生活保護法引き下げ案が国会に出される。子どもの貧困対策や就労支援法と同時に出来るという話がある。子どもの支援をするから、代わりに大人の保護費は引き下げていいという話ではない。そういう一つ一つの問題の扱われ方を整理して見えないといけない。5月までの1月は大事な時期になっていく。

一つ一つの問題の扱われ方を整理して見えないといけない。5月までの1月は大事な時期になっていく。

一つ一つの問題の扱われ方を整理して見えないといけない。5月までの1月は大事な時期になっていく。

一つ一つの問題の扱われ方を整理して見えないといけない。5月までの1月は大事な時期になっていく。

一つ一つの問題の扱われ方を整理して見えないといけない。5月までの1月は大事な時期になっていく。

一つ一つの問題の扱われ方を整理して見えないといけない。5月までの1月は大事な時期になっていく。

一つ一つの問題の扱われ方を整理して見えないといけない。5月までの1月は大事な時期になっていく。

生活保護費大幅引き下げ反対！三多摩アクション発足集会

社会保障審議会生活支援特別部会

に参加して

藤田孝典 NPO法人代表
ほっとプラス代表

厚労省の議論は

どこに行くか

昨年、私は厚生労働省が設けた特別部会の議論に参加してきました。特別部会は生活保護基準について議論したわけではなく、不十分な議論。

最初に結論を言うと、生活保護基準引き下げは絶対に止めなければならない。大変と思うが、当事者が声を上げて止めていってほしい。当事者は生活保護利用者だけではない。生活保護基準が切り下げられれば誰に影響があるのかを考えれば歴然。就学援助費、住民税、所得税などの課税最低限など生活保護費の最低基準から出されている。生活保護引き下げで影響を受けるのは、生活保護を受けている人だけではない。運動の広げ方で工夫が必要。

絶対には引き下げはできない。絶対に引き下げはしない。今回の引き下げ幅は前代未聞。今までは0.2、0.3%。今回は7.9%。厚労省の裁量でやる範囲を超えている。せひ裁判を起してもらいたい。この基準は容認できない、生活保護利用者だけの問題ではない。特に当事者がこれでは暮らしていけないよという声を引き続き上げていってほしい。

厚労省は、本音のところでは若い人に生活保護は受けてもらいたくない。若い人には働いてもらいたい。今までの議論で厚労省は、困っている人は誰でも来てほしいという窓口を開くパーソナルサポートセンター。予算が切れて、全国的にはしごをはずさなくてはならない状況。

増す餓死・孤立死の危険

そういう現状が日本にたくさんあるのに国・企業は何もしない。それに対して民間は何をしているのか。生活保護を受けている人が増え続けているし、貧困が拡大している。利用者で最近増えているのは「その他世帯」、若い人、15歳から64歳の稼働年齢層が生活に困窮している。これまで福祉は偏って、高齢者、障害がある人、児童に対しては不十分ながら適用してきた。若い人が福祉事務所窓口

に行ったら何を言われるか。私のNPOでも毎週のように、福祉事務所への生活保護申請に付き添う。私たちのところに相談に来るのは40代から60代前半。年金も出ないし、生活に困って、一人で窓口に行くといいて下さいと言われる。いまだに変わらない現状。厚労省は、本音のところでは若い人に生活保護は受けてもらいたくない。若い人には働いてもらいたい。今までの議論で厚労省は、困っている人は誰でも来てほしいという窓口を開くパーソナルサポートセンター。予算が切れて、全国的にはしごをはずさなくてはならない状況。

電話できる「よりよいホットライン」もある。これまでは高齢者、障害のある人にしか社会福祉は適用されなかったが、出所した人などいろんな人に社会福祉を適用していかないと、ようやく少しずつ変わってきた。

特別部会の議論で厚労省は社会的包摂、排除されている人にも一度社会を支えてもらおうと言っていた。だが、政権交代でトーンダウンしてきた。

先駆的な取り組みとして、困っている人は誰でも来てほしいという窓口を開くパーソナルサポートセンター。予算が切れて、全国的にはしごをはずさなくてはならない状況。

湯浅誠さんが提唱したワンストップ相談窓口。ハローワークに1ヵ所で行き、相談窓口を開くという取り組みがモデル的に取り組まれている。いろいろな相談が1ヵ所で行けるようにする。北九州ホームレス支援機構などが取り組む仕組み

特別部会議事録を見ても、どうと分るが、地方自治体側は生活保護の入り口をしめようとして、押し問答があった。そして水際作戦。若い人が福祉事務所窓口に行くのを追いつかせる。自治体では市長が若い人には生活保護を受けさせると発言して

いる。ないといいなから、今もいろんな形で水際作戦をやっている。一部国会議員がよく不正受給というが、不正受給は0.4%。それをあたかも重要な問題のように祭り上げている。多くの生活保護受給者は普通につつましい。恥じることはない。堂々と生活保護を受けて生きていってほしい。健康保険制度も介護保険制度も障害者総合支援法も年金も多く税金でまかなわれている。だから、恥じることは何もない。マスコミ報道でもおかしいことはおかしいといけない。

生活保護に流入させないためには、その前の段階でセーフティネットをつくらないと止められない。そうでない以上、必要な人は積極的に受けていく。今後必要なのはますます増えていく。

積極的に福祉事務所に同行してもらえればありがたい。日本は外国と比べて生活保護を受けるべきなのに受けてない人が多い。ヨーロッパの捕獲率は80、90%。日本は20、30%。生活保護が急増しているといっても全然足りない水準。生活保護はないといけない。

財務省にアクションを

それは言っても、財源問題が議論される。運動の側が反省しないといけないのは、厚労省にアクションをかけてきたが、金を握っているのは財務省。

今回生活保護基準を切り下げ、生活保護受給を増やさないようにしてきたのは財務省。厚労省は受給者は増えざるを得ないと思っているが、財政が持たないという現実がある。財務省にもアクションをかけていかないとけない。財務省が10%削減、その他世帯の支給を減らすという案を上げている。私が社会保障審議会に入って痛感したことは同審

議会が無力。一番力を持っているのは財務省の財政審議会。生活保護10%削減を出してきたのも財政審。社会保障審が削るのはまずい、増えるのはしょうがないといくら言っても止められない。運動の仕方を変えていかないとけない。生活保護がすごい額になっていく、過去最高だと聞かれるが、これも怪しい。他の先進国と比べて、生活保護基準は大したことないし、生活保護はGDPに比べれば大した額ではない。生活保護費くらいで破綻してしまうくらいなら、破綻してしまえ。一番困っている人の命を支えない国元ならほなくしたほうが



反貧困官邸行動=このまますすむと困っちゃう人々の会ブログから転載

いと思う。憲法の保障する生存権とは何かを表しているのかというのを見ながら運動を進めていく。

社会保障審でまとめられた報告で今年以降進められていく。各地域に総合支援センターが作られていく。厚労省が誰にも相談に来てもらおう窓口を広げていく。もしかすると生活保護の水際作戦に利用されるかもしれない。総合相談支援センターを注意深く見て、内容によっては抗議していい。また、今ですら機能していない福祉事務所の機能が

私たちがどこに相談に来る人たちはケースワーカーとコミュニケーションが取れないというのが多い。福祉事務所によるパワハラ、権利侵害の恐れがある。3年でケースワーカーが変わるといえる。

全員が社会福祉の

恩恵を受ける社会に

生活保護法改正で、福祉事務所による指導、調査権強化の動きがある。現状でも貯金、持病、親族など身元があらいうらい調べられる。警察の取調より厳しい。不正受給を理由に調査権限をさらに強化しようとするのは危険。議論されるとき

「労働力流動化」の裏で進む解雇規制緩和 労働社会の激変と更なる攻撃

中原 桂一

◆◆◆◆◆ 有期雇用 ◆◆◆◆◆

1410万人

3月1日に総務省が1月の労働力調査結果を発表した。その内容は「雇用期間が定まっている有期労働契約（有期雇用）で働く人が1410万人に上ることが分かった」というものである。これは厚生労働省のこれまでの推計値1200万人を200万人も上回る。



◆◆◆◆◆ 正社員を解雇しやすくする安倍政権 ◆◆◆◆◆

3月7日、マスコミが「正社員を解雇しやすく」安倍政権の有識者会議で議論と報道した。内容は、衰退産業から成長産業への労働力の移転を促すために、今よりも正社員を解雇しやすくするべきだというもの。また、6日に開かれた産業競争力会議の分科会では、委員から「労働力の流動化」を求める声も委員

◆◆◆◆◆ 狙われる 整理解雇四要件 ◆◆◆◆◆

「整理解雇四要件」は正規雇用労働者にとって命の綱のようなものである。しかし、資本・権力は、その綱を切ろうと鎌を磨き始めている。この攻撃に対して正規雇用労働者は有効に打ち返せるか。尋常なことでは困難であろう。

◆◆◆◆◆ 労働社会の 再生の契機 ◆◆◆◆◆

では労働者どのように闘うべきか。正規と非正規の連携などというきれいな言葉は、水と油が混じらないように正規と非正規が一緒になるなどという

◆◆◆◆◆ 整理解雇の四要件 ◆◆◆◆◆

私の考えである。無論、政治・社会的と言っても、綱領主義的なものではなく、解雇規制にかかる政治・社会的な理念とプログラムという具体的なものである。

◆◆◆◆◆ 整理(解雇)に着手する ◆◆◆◆◆

整理(解雇)に着手することがやむを得ないと判断される必要がある。

声を上げていく。(文責は編集部)

会等は当然なことであるが、多くの一般の民衆のなかにも、冷たい目がある。当然であろう。正規雇用労働者の平均賃金は年収600万円を遥かに超える。それに対して、非正規の労働者や正規であっても、能力主義・成果主義の賃金によって低位に抑えられている労働者は、所謂「あいづら」という目で『既得権益』にあぐらの各労働者を冷たい目で見るのも頷ける。

(4面から続く)
は現状より悪くなることは明らか。
公言はしていないが生活保護費を引き下げることで総合相談支援センターを作ろうとしている。引き下げによってではなく独自予算で作らせる。

厚労省は一般就労で生活保護から抜けてもらおうと掲げている。去年の議論で出てきているのが中間就労。半福祉半就労の形態。月3万円でも5万円でも働く。内職でもなんでもやるように。今年以降、中間的就労が導入され拡大する可能性がある。

生活保護には貧困ビジネスが参集している。中間的就労業者も注意しないといけない。月3万、5万の仕事というのは一般労働市場

では誰もやりたがらない仕事だったりする。
中間的就労の指導が行われるようになったら、10万、15万払われるべきなのが3万、5万に抑えられてないか、中身を注意深く見る。

「整理解雇四要件」があるために、公然と解雇することができず、卑劣にも自ら辞めざるを得ないように仕向けるのが「追い出し部屋」である。このやり方では埒があかないとして正面から、現在の解雇規制を緩和、解雇ができるよう法律を制定しようとするものである。

第三に、多くの正規雇用労働者の大労働組合は企業と連携して、積極的に企業批判をする労働者を組合、企業から排除してきた。「追い出し部屋」など組合の暗黙の了解のうえで行われて来たことも否定できない。

小泉政権の社会保障費200億円毎年削減でおきたことは自殺の増加、非正規労働者と生活保護受給者の増加。社会保障費を削ることは命を削ること。社会保障というものは一般労働市場

生活保護には貧困ビジネスが参集している。中間的就労業者も注意しないといけない。月3万、5万の仕事というのは一般労働市場

生活保護引き下げには絶対反対。当事者に声を上げていってもらいたい。今後の生活保護見直しに対して

「整理解雇四要件」は正規雇用労働者にとって命の綱のようなものである。しかし、資本・権力は、その綱を切ろうと鎌を磨き始めている。この攻撃に対して正規雇用労働者は有効に打ち返せるか。尋常なことでは困難であろう。

では労働者どのように闘うべきか。正規と非正規の連携などというきれいな言葉は、水と油が混じらないように正規と非正規が一緒になるなどという

私の考えである。無論、政治・社会的と言っても、綱領主義的なものではなく、解雇規制にかかる政治・社会的な理念とプログラムという具体的なものである。

整理(解雇)に着手することがやむを得ないと判断される必要がある。

整理(解雇)に着手することがやむを得ないと判断される必要がある。

「整理解雇四要件」は正規雇用労働者にとって命の綱のようなものである。しかし、資本・権力は、その綱を切ろうと鎌を磨き始めている。この攻撃に対して正規雇用労働者は有効に打ち返せるか。尋常なことでは困難であろう。

では労働者どのように闘うべきか。正規と非正規の連携などというきれいな言葉は、水と油が混じらないように正規と非正規が一緒になるなどという

私の考えである。無論、政治・社会的と言っても、綱領主義的なものではなく、解雇規制にかかる政治・社会的な理念とプログラムという具体的なものである。

整理(解雇)に着手することがやむを得ないと判断される必要がある。

整理(解雇)に着手することがやむを得ないと判断される必要がある。

「整理解雇四要件」は正規雇用労働者にとって命の綱のようなものである。しかし、資本・権力は、その綱を切ろうと鎌を磨き始めている。この攻撃に対して正規雇用労働者は有効に打ち返せるか。尋常なことでは困難であろう。

では労働者どのように闘うべきか。正規と非正規の連携などというきれいな言葉は、水と油が混じらないように正規と非正規が一緒になるなどという

私の考えである。無論、政治・社会的と言っても、綱領主義的なものではなく、解雇規制にかかる政治・社会的な理念とプログラムという具体的なものである。

整理(解雇)に着手することがやむを得ないと判断される必要がある。

整理(解雇)に着手することがやむを得ないと判断される必要がある。

「整理解雇四要件」は正規雇用労働者にとって命の綱のようなものである。しかし、資本・権力は、その綱を切ろうと鎌を磨き始めている。この攻撃に対して正規雇用労働者は有効に打ち返せるか。尋常なことでは困難であろう。

では労働者どのように闘うべきか。正規と非正規の連携などというきれいな言葉は、水と油が混じらないように正規と非正規が一緒になるなどという

私の考えである。無論、政治・社会的と言っても、綱領主義的なものではなく、解雇規制にかかる政治・社会的な理念とプログラムという具体的なものである。

整理(解雇)に着手することがやむを得ないと判断される必要がある。

整理(解雇)に着手することがやむを得ないと判断される必要がある。

「整理解雇四要件」は正規雇用労働者にとって命の綱のようなものである。しかし、資本・権力は、その綱を切ろうと鎌を磨き始めている。この攻撃に対して正規雇用労働者は有効に打ち返せるか。尋常なことでは困難であろう。

では労働者どのように闘うべきか。正規と非正規の連携などというきれいな言葉は、水と油が混じらないように正規と非正規が一緒になるなどという

私の考えである。無論、政治・社会的と言っても、綱領主義的なものではなく、解雇規制にかかる政治・社会的な理念とプログラムという具体的なものである。

整理(解雇)に着手することがやむを得ないと判断される必要がある。

整理(解雇)に着手することがやむを得ないと判断される必要がある。

「整理解雇四要件」は正規雇用労働者にとって命の綱のようなものである。しかし、資本・権力は、その綱を切ろうと鎌を磨き始めている。この攻撃に対して正規雇用労働者は有効に打ち返せるか。尋常なことでは困難であろう。

では労働者どのように闘うべきか。正規と非正規の連携などというきれいな言葉は、水と油が混じらないように正規と非正規が一緒になるなどという

私の考えである。無論、政治・社会的と言っても、綱領主義的なものではなく、解雇規制にかかる政治・社会的な理念とプログラムという具体的なものである。

整理(解雇)に着手することがやむを得ないと判断される必要がある。

整理(解雇)に着手することがやむを得ないと判断される必要がある。

「整理解雇四要件」は正規雇用労働者にとって命の綱のようなものである。しかし、資本・権力は、その綱を切ろうと鎌を磨き始めている。この攻撃に対して正規雇用労働者は有効に打ち返せるか。尋常なことでは困難であろう。

では労働者どのように闘うべきか。正規と非正規の連携などというきれいな言葉は、水と油が混じらないように正規と非正規が一緒になるなどという

私の考えである。無論、政治・社会的と言っても、綱領主義的なものではなく、解雇規制にかかる政治・社会的な理念とプログラムという具体的なものである。

整理(解雇)に着手することがやむを得ないと判断される必要がある。

整理(解雇)に着手することがやむを得ないと判断される必要がある。

「3・11」2年 復興と除染の現実

福島・飯館村から見えるもの

小澤祥司さん 環境ジャーナリスト

【4月13日、講演会「3・11」2年 復興と除染の現実 福島・飯館村から見えるもの」が東京で行われた。講師は3・11の前から飯館村に関わり、飯館村放射能工コロジー研究会で活動する小澤祥司さん(環境ジャーナリスト、『飯館村 6000人が美しい村を追われた』著者。以下は講演要旨。主催は国連・憲法問題研究会。文責・見出しは編集部)】

飯館村を襲った放射能

私は震災以前から自然エネルギーによるエネルギー自給を目指す福島県飯館村の取り組みに関わってきた。飯館村は福島第一原発から30〜40キロにある。事故前はこんなに近いということを感じていなかった。浜通りと中通りをへだたる阿武隈山地は海底に沈



講演する小沢祥司さん

住や戦後開拓、最近もインターン組が多く、外から入ってくる人には寛大。冷害があるので、農作物の特産地化を進め、飯館牛、高原野菜、葉タバコ、ニンニク、かぼちゃ、じゃがいもなど作り出して、村おこしを続けてきた。

コンビニは軒しかなかったが、山菜とかキノコがふんだんに取れる。保存食として冬の寒さを利用して作られる凍み餅、凍み豆腐がある。互いに助け合いながら生活してきた。2009年、持続可能なエネルギーとして木質チップボイラーを導入。村でシンポジウムを行った。2年後に同じ会場

で村民と決起集会をやることになるのは想像もしていなかった。飯館村はこのような先進的な取り組みをしていると全国的にも評価されてきて、これからのところどころだった。それが3・11の地震と福島第一原発事故で台無しになった。

飯館村は地震の被害はほとんどなかった。村では、当初の2、3日、沿岸部の津波被害にあった人たちが、原発20キロ圏の人たちの受

け入れに奔走していた。村民は電話、通信がほとんど通じなかったため状況が判らなかつた。

3月14日深夜〜15日未明、福島第一原発2号炉から最大の放射性物質の放出があった。モニタリングポストをモニターしていた人がいるので、インターネットで放射線量をチェックし

ていた。ブルーム(放射能雲)が移動してきて、いわき、茨城、千葉、東京・新宿と値がどんどん上がる。私が住むあきる野市に近い日野では、15日午前11時頃ピークになる。

遅れた避難による被曝

3月20日、厚生労働省調査で飯館村の水道水から一般の飲用基準の3倍以上の高濃度のヨウ素131が検出された。21日、村内の水道水は飲用不可になったが、15〜20日の間は飲用していた。

25日、朝日新聞に飯館村にチェルノブイリ級の高汚染地域があると報道された。3月28〜29日、今中哲二さん(京大原子炉実験所助教)たちと飯館村へ調査に入った。28日、村が差し

向けた車で村内に入り、村の南部を測定すると、測定限界の19・9を記録した地点が何箇所もあり、20マイクログロシーベルトを超えてい

周辺では、14日昼くらいに風向きが変わり、東南からの風になる。大量の放射性物質が北西に向かった。飯館村では14日18時20分、毎時44・7マイクログロシーベルトという最高値を記録した。通常値は0・03〜0・05マイクログロシーベルトだったが、これは桁違い。この時の降雨・降雪で浪江町の内陸部と飯館村は高濃度汚染された。当時、村民は避難者への対応に追われ、傘もカッパもなしに動き回っていた人もいた。村民でモニタリングポストの値の上昇の意味を知っている人も、その事実を知っていた人も少なかった。

2つ目に、福島、郡山などの避難所は20キロ圏から避難するに汚染の沈着から2ヶ月半かかった。長い人は仮設ができてから7月に避難で3ヶ月くらいとどまった。このため、飯館村民は直ぐに避難した20キロ圏内の住民より高濃度被曝している可能性がある。私たちは半年後、1年後、2年後と継続して調査している。事故直後は、村の南部のほうが高く、高いところは15や20マイクログロシーベルトを測定した。1年後には約3分の1に下がっている。空間線量減衰予測では毎時10マイクログロシーベルトの地点が年1ミリシーベルト(毎時約0・1マイクログロシーベルト)に下がるまで150年かかる。

いた人達は講演はなんだったのかと思った。こうして、避難が遅れたため、2つの問題がある。14〜15日の放射能放出が一番多く、ブルームは内陸に向かった。双葉、大熊、浪江などの人たちは多くが避

押し付けられる除染神話・復興神話

昨年7月17日に飯館村の避難区域再編が行われ、村内は帰還困難区域(長泥地区)、居住制限区域(大部分の地区)、避難指示解除準備区域(北部の4地区)に再編された。帰還困難区域は年間50ミリシーベルト以上で5年は帰れないという地域。居住制限区域は年間20

50ミリシーベルト。避難指示解除準備区域は年間20ミリシーベルト未満。しかし、日本の一般公衆の被曝限度は年間1ミリシーベルト。いつから20ミリで帰っていいとなったのか。飯館村民は他より被曝している。その上、高い放射線量の場所に帰れという



帰還困難区域になった長泥地区との境 (小澤祥司ブログから転載)

基準だ。避難前、飯館村は6132人1716世帯。1世帯3・6人だった。避難後の世帯数は3149。若い世代が先にアパートに避難し、高齢者が後で仮設住宅に移った。3世代、4世代で暮らしていたのが、アパートは狭いので世帯分離が起きた。

私たちが実施した村民アンケートを見ても、仮設に住む人が3割。行政の家賃補助を受けた賃貸借上げ住宅に住むのが5割強。国は除染を進めて村に帰還させるといふ方針を出している。来春に帰還開始と言っているが、絵に描いた餅だ。

私たちのアンケート調査で村民の4割は年間1ミリシーベルトなら帰ってもいい。2割強は数値に関わら

ず帰ることはない。合わせて6割以上が当分は帰らないと答えている。これは帰らないではない。帰りたいが戻れない状況にある。年間20ミリは事故時の暫定的な基準。通常は年間1ミリ。20ミリを下回ったから、そこに住めるというものではない。いつの間にか20ミリが基準になっていることに大きな問題がある。そもそも、20ミリは原発労働者の基準。彼らは5年で100ミリを超えたら、それ以上原発作業はできない。そういうところで暮らせといふこと。村長は5ミリを目指すといっているが、それでも5倍。飯館村の菅野栄子さんは「同じ日本国民が差別されるそんな国のあり方はない」(東京シンポジウム、3月30日)と言っていた。

飯館村では、この2年間モデル除染が行われてきた。多くの地区では仮置き場も決まらず、仮仮置き場に除染土を詰めたフレコンバックが山積みになっていく。田畑では、これまで土作りをしてきた表土をほがし、まったく栄養がない土を入れる。農業をするには、もう一度土作りからしないといけない。飯館村は山に囲まれている。環境省の基準では森林除染は居住区の周囲20mまで。家屋と田畑の周りだけ除染しても山から下りてくる。そして、大量の除染土の持ついく場所がない。多くの地域では中間処分場にもっていく前の仮置き場さえ決まっていない。仮置き場・中間処分場はまったく足りない。



除染土を詰めたフレコンバック (小澤祥司ブログから転載)

飯館村の除染の進捗状況

除染のために家を調査すると、除染不能ですねといわれる。建物は築年数・構造によっては除染できないと言われる。解体しかない。しかも築年が経っているものは解体しても一切補償しない。

原発によって奪われたもの

原発事故前、飯館村はほとんどの世帯が野菜、米を自給し、加工品(凍み餅、凍み豆腐、味噌、どろろ)も原材料は自給。キノコ採り、山菜採りの名人がいて、おすそわけしたり、販売して年寄りが小遣いにしてきた。それを楽しみにしてきた。そのような生活が奪われた。キノコは放射線量が高い。チチタケは7万6000ベクレルという高い値を記録した。

高。チチタケは7万6000ベクレルという高い値を記録した。原発によって奪われたものは何か。そこで住めなくなった。仕事ができなくなったというのがあるが、それだけではない。原発賠償の基本的考え方では原発事故で財産が失われたときにそれを賠償する。飯館村は各家庭の現金収入が県内でも少ない。それでも暮らしていくのは様々な自然の恵みがあり、井戸水を使って食べる分の野菜は自給していた。あまりお金がからない暮らしだった。味噌、凍み餅、凍み豆腐など加工品を作って、その原材料は自給していた。自給したり、おすそわけして、収入が少なくても生活してきた。ところが、東電の賠償ではそういうのは一切考慮されない。自給していた野菜を買わなければいけない。その分の補償は出ない。山菜やキノコを採って売ったり、凍み餅・味噌を作ったり売ったりしたのは領収書がない。それを日常に販

売していたわけではない。いくらで売ってしまいましたと証明できない。いくら損害になったか証明できないから補償できないとなっている。そういう生活が近所づきあいの潤滑油、文化、体力づくりになってきた。仮設置して暮らすことがなく、健康を害している人がいるという話も聞く。こういったことも補償対象にならない。

2年経って展望が見えない。若い人は次に踏み出そうとしている。土地を見つけて農業を始める人がぼつぼつと始めている。次の仕事を見つけたら、新しい生活を始めている。

帰りたいのは村ではない

だから、先が見えないような中途半端な状態に置くべきではない。



除染作業で根がむき出しになったマツ (小澤祥司ブログから転載)

国や村のやり方は帰還一辺倒。国や村は村を復興したい。しかし、一人ひとりに聞くと、村民が帰りたいのは村ではなく、家。だから、線量が低い北部地区にいくら復興住宅を建てても、住みたい人はわずか。同じ村でも、自分が住んでいた家、住んでいた地区ではないところには帰らない。国や村はそこを圧倒的に勘違いしている。そういう声が多くなってきた。状況に今ある。

を維持しつつ、数十年単位で村を復興していくと提案してきた。それが一切無視されてきた。飯館村だけではなく、原発避難地域の住民に必要なことは、一人ひとりがどういう希望をもってどういうことをやりたいかを把握して、一人ひとりに寄り添った支援、賠償のあり方を提案する。国がそれをきちんと保証すること。これを一刻も早くやるべきだ。政治家に言っているが、いまだに実現していない。これはひとえに原発事故の影響を小さく見せたい。《原発の事故があったが、短時間で復旧してきれいになって村も帰れて良い村づくりができるようになった》といふことを見せたい。そのための最前線に飯館村がなっている。安全神話が「除染神話」「復興神話」とすり替わっている。

2011年3月15日、ブルームが東京まで来たが、あの時東京で雨が降っていたら、パニックになっていた。汚染で東京の人口は半減どころかゴーストタウンになっていた。それは茨城や栃木、福島の別の地域だったかもしれない。今回飯館村が汚染されたのは気象条件などのためで、たまたまだ。今回飯館村に起きたことは再稼働させようとする原発がある限りどこでも起こりうる。だから、事故の実相を含めて、何が起こったのか。何が伝えられなかったのか。

か。なぜ伝えられなかったのか。これらを明らかにしていく。当時村に何があつたか。その後どういうことがあって、いまだにあるのか。なぜ伝えられなかったのか。そういうことをきちんと明らかにして、しっかりと見ていかないといいかない。

事故を風化させざるな

これは飯館村だけの課題ではなく、全人类的な課題だ。今中哲二・京大助教、糸長浩司・日大教授、私を世話人に「飯館村放射能工コロジー研究会」(IISORA)を12年8月結成。この研究会のいいところは村民とともにという点。これまでの取材・研究は、ともしれば一方的に外から来て研究対象・取材対象として、その地域・村民を見るものが多かった。この研究会は村民と一緒にいて、研究し調査し発信していくことになっている。村民にも入ってもらっている。

自然科学、放射線の生物影響、社会科学的な影響を研究、発展させていきたい。これまでの水俣、チェルノブイリなど公害、放射能汚染の反省に立って、市民科学として発展させていきたい。昨年11月に福島でシンポジウム、3月30日には東京で東京シンポジウムを行った。東京シンポは400人が参加し、1千人がユーストリウム中継を見た。しかし、関心を持っている人は全体からするとまだごく一部。

小澤祥司さん。環境ジャーナリスト／環境教育コーディネーター。飯館村放射能工コロジー研究会共同世話人、NPO法人工コロジーアーキスケープ、西多摩自然フォーラム、トウキョウサンショウウオ研究会、各会員。著書に『コミュニティエネルギーの時代』『メダカが消える日』(岩波書店)『減電社会』(コミュニティから始めるエネルギー革命) (講談社) 『飯館村 6000人が美しい村を追われた』 (七ッ森書館) ほか

時代に逆行する共通番号はいらない

国内パスポート化で市民を管理・排除

がないものばかり。情報化の進展の中、個人情報流出による影響が大きい共通番号制度は廃止して分野別番号に移行する流れがある。社会保障番号を共通番号としてきた米国ではなすまし犯罪の増加を受けて、国防総省、連邦課税庁は共通番号の利用をやめている。

共通番号が導入されれば共通番号カードが国内パスポートとなり、DV被害者などは様々な行政サービスを受けられなくなる。現在の住基カードは希望者だけで住基番号は表記されていないが、共通番号は住民登録されているすべての人に郵送され、個人番号がカードに表示される。なりすまし犯罪の危険性が大きく増大する。

そして、接続拒否自治体が出ないように共通番号は住基ネットの自治事務ではなく、法定受託事務とされた。さらに法案には3年後の見直し規定が盛り込まれ、民間企業による公的個人情報利用拡大に道を開こうとしている。

このような共通番号を与党だけでなく、民維みは賛成し、4月19日に衆院内閣委員会に5党修正案を提出。今国会での成立が狙われている。

さらに共通番号カードの携帯義務が進む。いま図書館利用にポイントをつけるようになってきているが、共通番号カードで民間利用がどんどん拡大することになる。

石村耕治さん（PIJ代表）は「共通番号は時代錯誤。破綻する。原発と同じ公共事業だ。カードを紙で出すとして、オーストラリアは携帯やスマホになっている。紙のカードが時代に合うのか。アメリカではなすまし犯罪のために分野別番号に移行している。共通番号は犯罪ツールにしかならない」

田島泰彦さん（上智大）は「共通番号は秘密保全法案などの情報統制、改憲と一連の流れ。情報は誰が取り扱い、管理するのか。情報は誰のものか。個人の情報コントロール権から見ても適切に管理しなければならぬ。国は市民を管理するために情報を取り扱おうとしている。共通番号は外国人も含めた市民総番号制。この5〜10年で改憲が具現化しようとしている。自民党憲法改正草案では公益、公の秩序に反する個人の権利は認められない。個人情報保護は国家ではなく、国民に義務付けられる。アナクロな時代逆行だ」

最後に集会宣言を採択。法案廃案を求めた。

4月20日、時代に逆行する共通番号はいらない！4・20集会が都内で行われた。

安倍政権は総番号制である共通番号法案を閣議決定（3月1日）、国会提出した。法案は民主党政権からさらに改悪された。旧法案は将来の給付付き税額控除などで導入目的を正当化した。安倍政権は共通番号導入自体が目的であることを隠そうとしない。

導入のメリットとされる共通番号による情報連携の「利便性」はほとんど意味

秘密保全法と表裏一体

国会審議の傍聴報告をした井上和彦さんは「個人番号だけでなく法人番号も問題がある。法人番号はNQO、市民団体にも強制的に付番される。個人情報保護の対象でないため、警察・入管が自由に使える。国会議員も大臣も共通番号の内容を全く知らない。官僚、IT企業の言うがままに」

清水勉弁護士は「運動が盛り上がっているとは言えないが、住基ネットの時も反対運動が盛り上がったのは99年成立時ではなく、02年施行の直前。今回もゴールは法律施行」

黒田充さん（自治体問題研究所）は「共通番号では最初に通知カード（紙製）を郵送するが、そもそも本人に届くのか。その後、通知カードを個人番号カード（ICカード）に切り替えない人は異端視されることになるだろう。カードには個人番号が表記され、民主党政権案にはなかった性別も表記される。この点でも時代逆行。」

戸籍人口から住民票人口と海外在住者を引くと102万人。江戸・明治時代生まれで死亡届が出されていないような人を除いても、住民票なしで生活している人が100人に1人いる。DV被害などで住民票を失った人は共通番号カードの国内パスポート化で全ての行政サービスから排除される。

院内集会 「4・28 主権回復の日」を問う



4月17日、院内集会「4・28 主権回復の日」を問う。繰り返される「沖縄切り捨て政策」が行われた。主催はピースボート、沖縄一坪反戦地主会関東ブロックなど6団体が主催した。

安倍政権はサンフランシスコ講話条約発効の1952年4月28日を「主権回復の日」として政府式典を行うことを閣議決定した。これは「日本「独立」と引き換えに沖縄、奄美、小笠原は米軍の施政権下に置かれた。同時に在日朝鮮人、台湾人は一方的に国籍を剥奪され、切り捨てられた。沖縄にとつて4月28日は「屈辱の日」。4月28日を安倍政権が祝うということは、政府による「沖縄切り捨て政策」正当化を意味する。

政府式典には天皇アキヒトとミチコが出席する。1947年、天皇ヒロヒトは宮内庁御用掛を通じてシーボルト連合国最高司令官政治顧問に沖縄の長期占領を希望する「天皇メッセージ」を送り、沖縄米軍基地問題の原因を作った。天皇出席は沖縄への二重の侮辱だ。

集会で講演した高橋哲哉さん（東京大学大学院教授）は「主権回復政府式典のニュースを最初に聞いたとき、沖縄へのいじめではないかと思った。安倍政権はいじめ対策と言っているが、これは国家ぐるみの沖縄いじめ。オスブレイン、基地にオール沖縄が反対しているときに4・28式典が行われる。」

サンフランシスコ講和会議には朝鮮、中国、台湾などは参加せず、沖縄にとつての屈辱の日だ。安倍が知っていて政府式典をやるのなら、無知である以上に深刻。

天皇出席は踏み絵。式典は沖縄に失礼という考えの知事にプレッシャーを与えていることが政治的狙い。

天皇メッセージの通りに戦後史は推移した。沖縄では米軍による事実上の軍事占領状態が続いている。天皇は沖縄の近代史に対する重大な責任がある。安倍政権は抜本的に誤っている。

安倍政権は96年から9条改憲を狙っている。昨年4月27日、天皇元首化、国防軍創設などをうたった自民党憲法改正草案が出された。これは4月28日を意識して発表された。4月28日を祝い、自主憲法を制定するのが、安倍政権の狙い。

改憲草案は軍隊を作るのに外国の憲法のように開戦規定がない。戦争を決めるのが日本ではなく、アメリカの戦争についていくだけだからだ。ここにあらゆる矛盾が集中している。改憲自体がアメリカの圧力。安倍政権は沖縄の軍事占領状態をそのままにしてイデオロギー的政策を強化しようとしている、反対の声を大きくしよう」

最後に関東ブロックが4月28日政府式典抗議デモへの参加を呼びかけた。

子どもたちを傷つける 日本の社会は間違っている

高校無償化適用求め全国集会

3月31日、朝鮮学校はずしにNO！すべての子どもたちに学ぶ権利を！3・31全国集会&パレードが都内で行われた。

安倍政権は政権復帰の最初の仕事として高校無償化からの朝鮮学校排除を決めた。

この日、日比谷野外音楽堂の集会には全国の朝鮮学校の生徒、保護者など約1000人と日本の市民6000人が参加。

集会では鎌田慧さん、三宅晶子さん、デビ・スカルノさんなどがスピーチ。朝鮮高校生による舞踊と「花」の合唱が行われ、参加者の感動をよんだ。

集会には北海道から福岡まで全国10校の朝鮮高級学校の学生代表が参加。代表して発言した神奈川高級学校の生徒は「他の高校、専門学校などが高校無償化の対象になる中で私たちだけが排除され、3年間、署名・街頭活動を続けてきた。温かい言葉ももらったが、時にはののしられたりした。私たちが日本社会の一員。敵意もないのになぜ差別するのか」と訴えた。

大阪、愛知の訴訟団の裁判報告に続き、全国のオモ二会の代表が壇上に勢ぞろいし、「子どもたちを傷つける日本の社会は間違っている」と訴えた。

集会宣言を採択してパレードへ。右翼が大音量で妨害を図る中、参加者は銀座をデモ。「朝鮮学校差別反対」「地方自治体の補助金復活」と訴えた。

